

近世大名家臣としての穴生に関する若干の考察

白 峰 旬

はじめに

近世城郭の石垣構築に関する技術者集団としての穴生^{あなう}(¹)については、古くは大正年間の沼田頼輔氏による研究に始まり⁽²⁾、その後、著名な研究業績としては、先駆的かつ総合的研究をこれまで推進してきた近世城郭石垣研究の第一人者である北垣聰一郎氏の研究業績がある⁽³⁾。

最近では、「穴太」の初見史料（長享2年〔1488〕）を提示した中村博司の論文や、北垣氏の研究業績を前提に公儀「穴太頭」の存在形態について再検討した杉江進氏の論文がある⁽⁴⁾。

また、木越隆三氏の発表による近世「穴太」に関する研究状況の課題整理も、これまでの研究史上の論点を明確にするとともに今後の課題をも展望しており有効である⁽⁵⁾。

このように、穴生に関する問題は今後の関係史料発掘によって論点がさらに広がるものと考えられるが、本稿では、近世の大名家に仕えた穴生に関して、福岡藩（黒田氏）と小倉藩・熊本藩（細川氏）の分限帳の検討によって、若干の考察を加えたい。

1. 福岡藩（黒田氏）の穴生

福岡藩（黒田氏）の穴生について、本稿では『福岡藩分限帳集成』、『黒田三藩分限帳』⁽⁶⁾における穴生関係の記載を検討する。『福岡藩分限帳集成』、『黒田三藩分限帳』における穴生関係の記載をまとめたものが表1である（ただし、秋月藩の戸波家は穴生としての活動は史料的に確認できない）。

表1を見るとわかるように、穴生関係の家筋は、小河家（「おがわ」ではなく「おごう」と読むと思われる⁽⁷⁾）と戸波家である。表1では、小河家は元和期～寛永期にしか確認できないが、戸波家は寛永期以降、幕末の慶応期まで継続して確認できる。

小河家で具体的に名前がわかる穴生は、小河長右衛門と小河理右衛門である。小河長右衛門は元和期には400石であったが、寛永期には140石になり、寛永17年（1640）からはさらに107石3斗8升7合へ石高が減っている。石高が減った理由は不明であるが、その後の時代の福岡藩の分限帳には、小河長右衛門の名前は確認できないことから、なんらかの理由で黒田家を去った可能性も

考えられる⁽⁸⁾。小河理右衛門は福岡藩の分限帳では元和期にしか確認できないので、同様にその後、なんらかの理由で黒田家を去った可能性も考えられる。

小河長右衛門、小河理右衛門の穴生としての活躍は、慶長期～元和期における公儀普請での黒田長政書状に記されており⁽⁹⁾、その点では分限帳の記載と時期的に符合する。なお、黒田長政書状には「小河長右衛門・理右衛門」というように併記されているので⁽¹⁰⁾、この兩名は穴生として行動を共にするケースもあったことがわかる。

小河長右衛門が寛永期より後の時代に黒田家から去ったとすれば、他の大名家に穴生として仕官したのであろうか。そのヒントとして、万治元年(1658)の江戸城天守台普請に小川長右衛門が加賀藩(前田氏)召し抱えの穴生として参加していることが注意される⁽¹¹⁾。この兩人が同一人物であるのか否かは慎重な検討を要するが、前者の小河長右衛門が活躍した時代が慶長期～元和期であり、後者の小川長右衛門が参加した江戸城普請が万治元年であることを考えると、年代的に30年以上経過していること(万治元年は、元和末年である元和9年[1623]から見て35年後にあたる)や、小河と小川という両者の姓名の違いには留意すべきであろう。

戸波家の各人については表1のようになり、の中で「穴生方」として記載されているのは、戸波次郎左衛門(寛文期)、戸波久左衛門(文化14年[1817])、戸波次郎左衛門(天保期)、戸波次郎左衛門(慶応期)、戸波宗美(黒田忠之藩主時代)の5人であり、そのほかに、戸波次郎右衛門(文化期)は「御石垣方」と記載されている。特に、戸波久左衛門(文化14年)、戸波次郎左衛門(天保期)については、分限帳に「家業」として儒者、剣術、鎗術、絵師などと同じ分類に入れていることから、戸波家では文化期・天保期に至るまで代々「家業」として「穴生方」を勤めてきたことがわかる。また、上述の記載からは、「穴生方」=「御石垣方」と見なされていたことがわかる。

表1を見るとわかるように、寛永分限帳には小河長右衛門と戸波次郎左衛門が兩名共に載っているが、この兩名が同じ分限帳に載っているのは寛永分限帳のみである(福岡藩の種々の分限帳の中で、寛永分限帳は小河長右衛門の終見であるとともに、戸波次郎左衛門の初見である)。この寛永分限帳は、その記載内容からして、寛永16～同17年頃に比定できるので⁽¹²⁾、寛永16～同17年頃には小河長右衛門と戸波次郎左衛門が兩名共に黒田家の家臣として存在していたことがわかる。これ以後の福岡藩の分限帳には、小河長右衛門は出なくなり、戸波家の各人が継続して出てくるので、寛永16～同17年以後の近い時期に福岡藩の穴生が小河家から戸波家に切り替わった、と考えることができる。

表1における戸波家の各人について、推測を含めて系図としてまとめたものが図1である。図1をもとに考えると以下のように推測できる。①戸波宗美は当初(元和期～承応期)は220石であったが、その後、加増され、寛永期～元禄期の戸波次郎左衛門・戸波次郎兵衛の時代には300石になっていた⁽¹³⁾。②その後、宝永期～享保期には戸波家は2つの家(200石と100石)に分かれており、それまでの300石を200石と100石に分知した。③そのうち、200石の戸波家の方が家業として穴生方(石垣方)を継承した(ただし、馬廻組も兼務した)。100石の戸波家は単に馬廻組として存

続した。④なお、図1における戸波宗美、戸波宗敦、戸波宗武など戸波家では実名に「宗」の字を付けたことがわかる。

こうした推測（図1）は、北垣氏が宮城県在住の戸波宗昭氏（図1における100石の戸波家の子孫の方にあたる）所蔵の系図をもとに紹介された黒田家における戸波次郎左衛門以降の家系の流れ⁽¹⁴⁾とほぼ一致する。

なお、福岡藩にはこれとは別の戸波家も存在した。『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（上）に収載された戸波家文書はその史料解題⁽¹⁵⁾によれば、京都市在住の戸波彰氏所蔵文書であり、この戸波氏（本姓は青木氏）の本貫地は「江州滋賀郡^(マ)穴生（穴太カ）」である、としている。具体的には、戸波定次（八兵衛）が初め富田信高に仕えたが、富田氏の改易後、元和期に黒田長政に召し抱えられて、元和4年（1618）5月7日に新知200石を拝領した⁽¹⁶⁾。その後、戸波定次は六兵衛と改名して、秋月支藩分知後は（秋月藩に転出して）50石を加増されて250石になり⁽¹⁷⁾、さらに島原の乱の軍功により50石を加増されて300石となり、これが秋月藩での戸波家の家禄となった。こうした史料解題の記載からは、福岡藩から秋月藩へ移った戸波定次が、本貫地は江州滋賀郡穴太であるものの、穴生として活躍した姿は浮かび上がってこない。そして、『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（上）に収載された戸波家文書にも、穴生との関連を示す文書は含まれていない⁽¹⁸⁾。

表1を見るとわかるように、秋月藩の分限帳の記載からは、秋月藩の戸波家は秋月藩立藩時の元和9年には200石であったが慶安期以降は幕末の嘉永期まで石高300石であったことがわかり、上述の記載内容と一致する。

2. 小倉藩・熊本藩（細川氏）の穴生

細川氏は寛永9年（1632）、転封により、それまでの小倉城主から熊本城主になったが、小倉藩（細川氏）、及び、熊本藩（細川氏）における穴生として、戸波儀大夫、沢村弥左衛門、沢村安兵衛がいる。

史料的には、寛永5年（1628）の大坂城普請において「穴守（穴生カ）」として戸波儀大夫、沢村弥左衛門⁽¹⁹⁾、寛永13年（1636）の江戸城普請において「阿の」として戸波儀大夫、沢村安兵衛⁽²⁰⁾の名前が出てくる。また、年次と普請の場所は不明ながら、「今度御普請ニ被召寄候御侍衆覚」の中に「御穴生」として、戸波儀大夫（200石）、沢村安兵衛（150石）の名前が出てくる⁽²¹⁾。

上記の穴生3人の中で、戸波儀大夫と沢村弥左衛門については、元和・寛永期の公儀普請に出役した回数と年次が史料的に明らかになっており、戸波儀大夫は寛永元年（1624）、同5年の2回、沢村弥左衛門は元和6年（1620）、同8年（1622）、寛永元年、同2年、同5年の5回であった⁽²²⁾。

このように、戸波儀大夫は寛永期、沢村弥左衛門は元和・寛永期に活躍したことがわかり、沢村安兵衛は上述のように寛永期の公儀普請に関与したことがわかる。

「先祖附」(永青文庫所蔵、熊本大学附属図書館寄託)という史料によれば、戸波家、沢村家ともに細川家家臣として明治初年(1868)まで存続したことがわかる⁽²³⁾。「先祖附」における戸波家、沢村家の箇所を示すと資料1のようになる(幕末・明治初年の当主名が各家の見出しになっている)。資料1を見るとわかるように、戸波家は戸波駿河を先祖とし、細川家家臣としての初代は戸波儀太夫であり、以後、戸波儀兵衛、戸波貞右衛門というように続いていったことがわかる。沢村家は、沢村甚左衛門、沢村弥市(弥左衛門)を先祖とする家が明治初年には四家に分かれていたことがわかる。

戸波家と沢村家を細川家(小倉藩・熊本藩)の分限帳からピックアップすると表2のようになる。表2では、戸波家は戸波儀大夫以下の各人をピックアップし、沢村家は沢村弥左衛門のみをピックアップして、それ以後の沢村家の各人については省略した。

表2を見ると、細川氏の小倉城主時代から、すでに戸波儀大夫、戸波儀兵衛、沢村弥左衛門は仕えていたことがわかる。沢村安兵衛は寛永10年頃に比定される分限帳にはじめて登場するので、細川氏が熊本城主になった寛永9年以降に仕えたと思われる。

北垣氏の研究によれば、戸波儀大夫と戸波儀兵衛は父子関係にあたる⁽²⁴⁾。よって、表2を見ると、細川氏の小倉城主時代には父の戸波儀大夫が200石、子の戸波儀兵衛が300石というように別々に知行を得ていたことになる。しかし、細川氏の熊本城主時代には、戸波家は幕末まで分家を出すこともなく一家として一貫して300石で推移している。

沢村弥左衛門と沢村安兵衛は、後述のように父子関係にあたるが、寛永10年頃に比定される分限帳を見ると、沢村弥左衛門が225石、沢村安兵衛が150石をそれぞれ知行している。

なお、前述の福岡藩の分限帳における穴生の各人の記載と比較すると、福岡藩の分限帳では「穴生方」や「御石垣方」という記載が見られるが、小倉藩・熊本藩の分限帳ではそうした「穴生方」といったような記載が一切見られない点が特徴である。

福岡藩の戸波家と熊本藩の戸波家の石高を比較すると、300石という点は同じである(ただし、前述のように福岡藩の戸波家はのちに200石と100石に分知された)。

沢村弥左衛門については、細川氏の小倉城主時代の分限帳に「青龍寺」と記されていることから、沢村家は、細川藤孝の勝竜寺城主時代(永禄11年〔1568〕～天正8年〔1580〕)から仕えた古参の家臣であったことがわかる。

沢村家の履歴については、『綿考輯録』巻五に詳しく記されている⁽²⁵⁾。それによれば、①中村甚左衛門(沢村弥左衛門の父)は細川藤孝の勝竜寺城主時代に仕え(知行75石)、丹後入国にも従い、関ヶ原の戦いの際には、丹後田辺城に籠城して西手支配を命じられた、②細川忠興の豊前入国後は、その子の弥市が新知150石を拝領して父子ともに勤めた、③中村甚左衛門の病死後、中村弥市は225石を拝領した、④父の死後、若年でありながら身近な一族もいなかったため、細川忠興の意向により、沢村大学と親類同様に親しみ、その指図をも受けるべき旨を命じられた、⑤その後、苗字を中村から沢村と改め、後に弥左衛門と改名した、⑥沢村弥左衛門の嫡子である吉兵衛(後に安

兵衛と改める）は年若にて召し出され150石を拝領した、⑦細川忠利の肥後入国後は、沢村弥左衛門の二男小平太、三男権十郎も追々召し出され、150石ずつを拝領した、⑧このように父子4人が勤めていたが、嫡子の安兵衛は暇を下され、その後、弥左衛門が病死したため、二男小平太（この時は六左衛門。後に弥左衛門と改めた）が嫡子として命じられ225石を拝領し本家になった、⑨その後、弥左衛門の四男弥市（弥平次）も召し出され150石を拝領した、ということがわかる（以上の内容について系図として作成したものが図2である）。

この『綿考輯録』の記載からは、沢村家はもともと中村姓であり、細川藤孝の勝竜寺城主時代からの古参の家臣であったことや、沢村弥左衛門の嫡子安兵衛は年若にて召し出され150石を拝領したものの、後に暇を下されたため、弟の小平太が嫡子になり沢村家の本家になったことがわかる。

上記の内容で注意しなくてはならないのは、沢村弥左衛門、沢村安兵衛について、穴生であったという記載が一切見られない点である。近江国滋賀郡穴太との関係も一切記されていない。そして、もともと古参の家臣であり、穴生という技能により細川家に召し抱えられたわけでもなかった。これをどのように解釈すればよいのであろうか。上記で提示した熊本藩関係史料（『綿考輯録』、「部分御旧記」）には、沢村弥左衛門、沢村安兵衛が穴生であったことは明記されているので、穴生であったことは間違いないのであるが、この場合、穴生という意味が、石垣構築技術専門職の職人としての穴生ではなく、職人身分の穴生たちを統括・管理する穴生管理職としての穴生（つまり、職人ではなく現場管理者であり自身は特別な石垣構築技術は身に付けていない）というように理解できないだろうか。この点に関する考察は今後さらなる検討を要するが、近世大名家臣の武士身分である穴生を考えるうえで、こうした視点も必要と思われる。

小括（今後の課題）

近世大名家臣としての穴生の存在形態は、公儀穴太頭との関係性に規定された。具体的には、公儀普請の時に、自藩の穴生がいないと公儀穴太から何かと言われて石垣普請がうまくいかないので穴生を召し抱えていた、という経緯があった⁽²⁶⁾。この経緯からすると、各大名家では積極的に穴生を召し抱えたのではなく、公儀普請対策として穴生を召し抱えざるを得なかった、ということになる。大名家には、公儀普請がある場合は、公儀穴太の親類を召し抱えればよい、という認識があった⁽²⁷⁾。

このことは、上述したように、熊本藩の穴生の戸波家は戸波駿河（公儀穴太頭の一人）を先祖としたことや、上述した福岡藩の穴生も戸波家であったことからわかる。こうして、公儀穴太頭の親族が各大名家の穴生として召し抱えられたのであるが、このことは公儀普請を含めた石垣構築の技術・技能を公儀穴太頭一族で独占化・寡占化しようとする意図があったように思われる。いわば、石垣構築技術に関する家元制度にも似た状況であり、公儀穴太頭の四家（戸波丹後家、戸波駿河家、戸波〔高村〕三河家、堀金出雲家）が代々世襲する家元・宗家になって、各大名家の家臣で

ある穴生も家業として代々世襲して技術を継承していった、というように見なすことができる。そして、公儀穴太頭の四家というのはそのルーツが近江国滋賀郡穴太を本貫地とする家筋であることから、石垣構築技術に関していわば「穴太(穴生)流」の流儀(伝統)を正統に位置付け、その流儀を各大名家に拡散させることにより、流儀を体系化させようとした、と考えることができよう。その意味では、茶道・華道などの家元制度と同様に流儀の権威化というメリットもあったと思われる。

近世史料に見える穴生について、その事例をまとめると表3のようになる。表3を見ると、①天正5年～慶長5年(1600)春までは「穴太」という表記だけが見られる、②慶長5年の関ヶ原の戦い以後は「穴生」という表記が圧倒的に多く、「穴太」という表記は少数である。また、「あのふ」、「あなう」などのひらがな表記も少数ではあるが存在する、③江戸時代に各藩で召し抱えている穴生は2～3人程度であり、何十人もいたわけではない、④江戸時代の各藩の穴生の石高については、100石未満の若干の事例を除くと、100石から400石であり、その中では150石、200石、300石の事例が多かった、などの点がわかる⁽²⁸⁾。

上記①、②を勘案すると、もともとの表記のルーツは「穴太」であり、それが江戸時代になって「穴生」という表記が派生して、「穴生」表記の方が一般化して普及した、と考えられる。

表3での『駒井日記』の記載をもとに考えると、文禄期の太閤秀吉・関白秀次の二元体制下では、太閤秀吉麾下の穴太駿河・参河と関白秀次麾下の穴太出雲が存在したことがわかるが、文禄3年(1594)の岡城普請の時に、穴太伊豆を大坂より呼び下した、という『中川氏御年譜』⁽²⁹⁾の記載によれば、この穴太伊豆も太閤秀吉麾下の穴太であった、と見なすことができよう。岡城普請をおこなった中川秀成は豊臣大名として、秀吉の命を受けて豊後岡に移封された大名であり、秀吉麾下の穴太が大坂から直接派遣されたことも、そうした移封の背景を考えれば首肯できる。

江戸時代の穴生について諸史料を見ていくと、本多正純や酒井忠勝のような幕閣の上層部も穴生を技術専門職として認識していたことがわかるので⁽³⁰⁾、近世初期には穴生の認知度は政権中枢部でも高かったことがわかる。また、堀尾氏による慶長期の松江城築城の時に、「あのふ」2人を近江国より300石と400石にて召し抱え、そのほか、石切共が大坂など方々より松江に来たが⁽³¹⁾、この場合、穴生と石切を区別している点には注意する必要がある。穴生2人は家臣として召し抱えられたのに対して、石切は召し抱えられたのではなかったことがわかり、穴生は武士身分、石切は職人身分という違いが看取できる。そして、穴生の出身地は近江国であるのに対して、石切は大坂その他いろいろな地域から来たということも、いろいろな地域に存在した石切と、近江国内に限定して存在した穴生という対比がわかり興味深い。

今後の課題としては、表3を見るとわかるように、国名表記が付く穴生(穴生河内、穴生美濃など)は、「穴生三河守」の1例を除いて、他はすべて「守」の表記がないが、これは何故なのか、ということを考える必要があるだろう。つまり、大名の受領名としての「○○守」のような意味ではなく、穴生の場合、単なる私称であった可能性はないのか、また、私称であったとすれば、どのような法

則性で国名表記を各穴生に振り分けたのか（同時期に同じ国名表記の穴生が複数いれば混乱したであろうから、そうしたことは避けたはずである）、その振り分けに公儀穴太頭が関与したのか、国名表記が付く穴生と付かない穴生はどのような区別がされたのか、など考えるべきポイントはいくつかある。

また、表3を見ると、近世大名が穴生を家臣化していたことがよくわかるが、大名の中には穴生を家臣化せず、築城や修築などの際に、その都度穴生を臨時的に雇ったケースもあった。例えば、慶長16年（1611）、藤堂高虎が伊賀上野城を修築した時には、近江坂本から穴生が来て石垣を築いた⁽³²⁾。また、元和2年（1616）の日光東照宮造営の時に、藤堂高虎は、国許より家臣の「右京・源左衛門・九兵衛」に2人の「あのみ」を添えて遣わし、11月中には日光へ着くように指示している⁽³³⁾。この場合、人名ではなく単に「あのみ」と記していることは、藤堂家では穴生を家臣化せず、他所から2人の「あのみ」を連れてきた、というように読み取ることができる（藤堂家で穴生を家臣化していれば、穴生を勤める家臣名を記すはずである）。

そのほか、寛永12年（1635）の小浜城普請に関して、城主である酒井忠勝は家臣に対して、穴生を2、3人雇った場合、（あとは）「我等もの」（小浜藩家臣）だけで築くことができるのか、という点を奉行の者が相談するように指示しているので⁽³⁴⁾、小浜藩では穴生を家臣化していなかったことがわかる。これに関連して、大津代官の小野貞則が穴生の派遣に関係したとも考えられる点は注意される⁽³⁵⁾。

このように、近世大名が穴生を家臣化していたケースとそうでないケースがあるので、それぞれの事情や背景についても考えてみる必要がある。

本稿で検討した福岡藩や熊本藩の穴生は大名家臣として幕末まで存在したことがわかるが、こうしたケースとは異なり、他の大名家の家臣で江戸時代中期以降、家業としての穴生の廃止や免職になったケースがあったとすれば、そうした事例を精査検討する必要もあるだろう。

また、江戸時代の穴生の存在形態を考える場合、例えば、福岡藩の穴生である戸波次郎左衛門は寛永15年（1638）の島原の乱で戦闘に参加して負傷している点⁽³⁶⁾や、同じく福岡藩の穴生である戸波次郎兵衛が寛文7年（1667）に足軽頭として警固役を勤めている点⁽³⁷⁾を考慮すると、穴生であっても家臣である以上、戦時には軍役を果たす義務があったことや、平時において穴生としての仕事がない時に家臣としてどのような役務を勤めたのか、ということがわかる。こうした点を他藩の事例においても検証していく必要があろう。

江戸時代の各藩の職制上における穴生の時代的変化についても検討する必要がある。例えば、久留米藩（有馬氏）では、寛文6年（1666）には穴生（普請奉行配下）は2人（1人は300石8人扶持、1人は200石5人扶持）いたが⁽³⁸⁾、それから約150年後の文政元年（1818）には穴生（普請奉行配下）は1人（白米5人扶持）になっている⁽³⁹⁾。この場合、穴生の人数が減らされたということは、時代の経過とともに穴生の役割が低下した、という意味にとらえられるが、他藩でも同様の事例が確認できるのかどうか考察する必要がある。

穴生という語が、職名を指すのか、役儀を指すのか、という問題も検討する必要がある。一般的には穴生とは「城郭石垣の築成者」の呼称として理解されているが⁽⁴⁰⁾、このような専門職の職名としての事例とは別に次のような用例もある。田中吉政は慶長7年(1602)7月25日付で家臣に対して、「やな川之いしかき、あなうハ、善介・橋本亀右衛門兩人ニ申付候事」と指示しているが⁽⁴¹⁾、これは、柳川城の石垣(構築)について、穴生は善介と橋本亀右衛門の兩人に申し付ける、という意味であり、この場合の「あなう」とは、「石垣を構築する役儀」というように理解できる。つまり、代々世襲される家業としての職名ではなく、普請の都度に命じられる役儀という意味での穴生の用例もあった、という点には注意が必要である。このように、穴生という語の持つ意味についても、今後考察を深めるべきであろう。

北野博司氏の御教示によれば、会津藩の穴生頭の添嶋善兵衛は、保科正之が寛永13年に山形藩主として転封されてきた時に家臣になったが⁽⁴²⁾、それ以前は同年に改易された旧山形藩主の鳥居家の家臣であった。その後、同20年(1643)に保科正之が会津へ転封になると添嶋善兵衛も会津へ従った。このケースは、保科正之が高遠から山形へ転封された際に、それまでの3万石から20万石に大幅に加増されたため、新規に多くの鳥居家旧臣を召し抱えることになり、その中に添嶋善兵衛も含まれていたのであるが、このように、仕えていた大名家が改易になった場合、その後の穴生の異動についても、他の事例も含めて追跡調査する必要がある。

以上のように、近世における穴生の存在形態については、まだまだ検討すべき部分が多いが、こうした点の考察については今後の課題としたい。

[註]

- (1) 穴生については、「穴生」、「穴太」、「あのふ」、「あの」、「穴納」など諸史料によって表記が一定していないが、本稿では、近世大名家関係史料において比較的用例が多い「穴生」の表記を用いることにする。ただし、史料引用や他論文の引用については、そこで用いられている表記を用いる。また、公儀穴太頭については「穴太」の表記を用いる。
- (2) 沼田頼輔「穴太役考」(『史学雑誌』25編1号、史学会、1914年)。
- (3) 北垣聰一郎『石垣普請』(法政大学出版局、1987年)。北垣聰一郎「穴太の系譜と石材運搬」(『日本城郭大系』別巻I、新人物往来社、1981年)。など
- (4) 中村博司「「穴太」論考」(『日本歴史』694号、吉川弘文館、2006年)。杉江進「公儀「穴太頭」と諸藩「穴生役」」(『日本歴史』717号、吉川弘文館、2008年)。
- (5) 木越隆三「近世「穴太」に関する研究状況と課題」(石川県金沢城調査研究所第2回研究員会議での発表レジュメ〔2008年10月10日、於大阪歴史博物館〕)。
- (6) 福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』(海鳥社、1999年)。福岡地方史談話会編『黒田三藩分限帳』(西日本図書館コンサルタント協会、1980年)。
- (7) 前掲『福岡藩分限帳集成』の人名索引は50音順で配列されているが、小川姓と小河姓を区

- 別して配列しており、小川姓は岡山姓と沖姓の間に配列され、小河姓は奥山姓と尾崎姓の間に配列されている。よって、小川姓は「おがわ」、小河姓は「おごう」と読むと考えられる。
- (8) 前掲『福岡藩分限帳集成』には、小河姓の関係記載は寛永期以降も数多く見られるが、戸波家のように穴生としての記載は確認できないので、小河長右衛門の子孫が福岡藩家臣として黒田家に仕えなかったことを意味している、と考えられる。
- (9) 『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（上）（西日本文化協会、1982年、44、46、197、282、423、673、676、679、685号の各文書）。『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（下）（福岡県、1983年、1160、1176号文書）。本稿の表3参照。前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（上）・（下）において、小河長右衛門、或いは、小河理右衛門の名前が確認できるのは1例を除いて、他はすべて黒田長政書状においてであり、その場合の年次の上限は慶長11年と思われ、年次の下限は元和6年である（本稿の表3参照）。
- (10) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（上）（423号文書）。前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（下）（1176号文書）。
- (11) 木越隆三「近世後期、石垣構築技術「秘伝」の形成過程—加賀藩穴生方後藤文庫の調査から—」（『研究紀要 金沢城研究』第5号、石川県教育委員会事務局文化財課金沢城研究調査室、2007年）。
- (12) この分限帳の最後に「浦上三郎兵衛ハ寛永十八年二月三百石加増シ九百石トナリシニ此帳ニ六百石トアレハ十六七年比ニ記セシモノカ」（前掲『黒田三藩分限帳』、112頁）と記されている。
- (13) 戸波次郎左衛門と戸波次郎兵衛は寛永17年の時点で黒田家家臣であったことが確認できる（前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（上）、201号文書、202号文書）。ただし、201号文書における戸波^(マ)二（次カ）郎兵衛は戸波次郎左衛門の誤記である可能性も考えられる。
- (14) 前掲・北垣聰一郎『石垣普請』（349～350頁）。
- (15) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（上）の戸波家文書の史料解題54～55頁。
- (16) 「元和4年5月7日付戸波八兵衛宛黒田長政知行宛行状」（前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（下）、1585号文書）。
- (17) 元和9年間8月23日付で黒田忠之が出した「黒田孝政付人知行取之帳」では、戸波六兵衛は200石になっているので（前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期（上）、35号文書）、秋月藩が立藩された時点では、200石だったことがわかる。
- (18) 北垣氏は、戸波六兵衛について、「戸波次郎左衛門に先駆けて、長政の築城のため招かれた穴太であった、と想像することができるかもしれない。」（前掲・北垣聰一郎『石垣普請』、351頁）と指摘しているが、戸波六兵衛が黒田家で穴生としての役割を果たしたのか否かという点は、今後、関係史料が出てくるのを待って判断すべきであろう。
- (19) 『綿考輯録』6巻〈忠利公（下）〉（細川護貞監修、汲古書院、1990年、470頁）。

- (20) 「部分御旧記」普請作事部四(『熊本県史料』近世編第3、熊本県、1965年、666頁)。
- (21) 「部分御旧記」普請作事部四(前掲『熊本県史料』近世編第3、660頁)。
- (22) 「部分御旧記」普請作事部四(前掲『熊本県史料』近世編第3、655頁)。これは、「御馬廻衆御普請二被罷上遠近」として他の家臣(馬廻衆)とともに記されたもので、寛永11年11月朔日付で作成されている。なお、「遠近」とは「をちこち」と読み、「あちらこちら」の意味である。
- (23) 川口恭子編『細川家家臣略系譜』(熊本藩政史研究会、1983年、14、69頁)。
- (24) 前掲・北垣聰一郎『石垣普請』(360頁)。
- (25) 『綿考輯録』1巻〈藤孝公〉(細川護貞監修、汲古書院、1988年、240～241頁)。
- (26) 「古代日記書抜」貞享元年(1684)10月11日条(『福岡県史』近世史料編・久留米藩初期(下)、西日本文化協会、1997年、240頁)。
- (27) 同上。
- (28) このほか、表3の久留米藩(有馬氏)の事例に着目すると、正徳5年(1715)には人数は不明ながら穴生の存在が確認できるので、それ以前の貞享3年(1686)における久留米藩での穴生の戸波六太夫の病免後も、久留米藩には穴生が存在したことがわかる(ただし、新規に穴生を召し抱えたのか、或いは、戸波六太夫の病気が回復して復職したのかは不明である)。
- (29) 『中川氏御年譜』(竹田市、2007年、92頁)。
- (30) 「(慶長11年)12月20日付福島正則宛加藤清正書状」(『新熊本市史』史料編3巻、近世I、熊本市、1994年、96号文書〔80頁〕)。「(寛永17年)9月3日付細川忠利宛酒井忠勝書状」(前掲『綿考輯録』6巻〈忠利公(下)〉、332～333頁)。
- (31) 『松江・亀田山 千鳥城取立古説』(堀恵之助編著、中原健次発行、1993年、20、53、104頁)。
- (32) 『高山公実録』上巻(上野市古文献刊行会編、清文堂出版、1998年、319頁)。
- (33) 「(元和2年)10月29日付村井宗兵衛宛藤堂高虎書状」(『高山公実録』下巻、上野市古文献刊行会編、清文堂出版、1998年、776頁)。「三重県史」資料編近世1(三重県、1993年、253号文書〔919頁〕)。「高山公実録」におけるこの藤堂高虎書状の引用箇所では、「あのふ」の横に「本のま」と記されているので、『高山公実録』の編纂者は「あのふ」の意味がわからなかったことが窺えて興味深い。つまり、『高山公実録』が編纂された幕末(嘉永年間)には、「あのふ」の意味がもはや理解されていなかった、と思われる。
- (34) 「(寛永12年)卯月6日付三浦七兵衛・田中采女宛酒井忠勝書状」(『小浜市史』藩政史料編1、小浜市役所、1983年、31号文書〔129頁〕)。
- (35) 「(寛永12年)7月26日付三浦七兵衛・田中采女・青山右馬助宛酒井忠勝書状」(前掲『小浜市史』藩政史料編1、42号文書〔137～138頁〕)。この点については、拙稿「若狭国小浜城修築に関する城主酒井忠勝の指図内容について—データベース化の試み—」(『史学論叢』36号、

別府大学史学研究会、2006年）を参照されたい。

- (36) 川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『新訂黒田家譜』2巻（文献出版、1982年、162頁）。
- (37) 前掲『新訂黒田家譜』2巻（317頁）。
- (38) 「御旧制調書」（『久留米市史』8巻、資料編近世Ⅰ、久留米市、1993年、122頁）。
- (39) 「御旧制調書」（前掲『久留米市史』8巻、資料編近世Ⅰ、230頁）。
- (40) 前掲・北垣聰一郎『石垣普請』（4頁）。
- (41) 「慶長7年7月25日付宮川佐渡他5名宛田中吉政書状」（前掲『久留米市史』8巻、資料編近世Ⅰ、42頁）。この田中吉政の書状に出てくる「善介」とは、柳川藩（田中氏）の分限帳に記載されている「あの」の「安部善介」（「田中筑後守殿家人数并知行付帳」、『柳河藩立花家分限帳』、柳川市、1998年、524頁）であると考えられる。
- (42) 『会津藩家世実紀』（吉川弘文館、1975年、64頁）。会津藩の穴生頭の添嶋善兵衛について、『会津藩家世実紀』に記載がある点などについては、石川県金沢城調査研究所第2回研究員会議（2008年10月10日、於大阪歴史博物館）の質疑応答の際に、北野博司氏より御教示いただいた。

資料1

戸波家

十五、戸波新一郎

三百石

- ①駿河
- ①儀太夫 ②儀兵衛 ③貞右衛門
- ④太郎左衛門 ⑤儀太夫
- ⑥群之助(貞右衛門・儀大夫) ⑦貞右衛門
- ⑧吉太郎 ⑨儀兵衛 ⑩群之助
- ⑪常喜(太郎左衛門) ⑫半平
- ⑬種左衛門(新一郎)

沢村家

七、沢村弥次右衛門

百五拾石

- ①甚右衛門 ②弥市(弥左衛門)
- ①弥平次 ②弥平次(初弥二右衛門)
- ③弥平次 ④甚助(葉助) ⑤源兵衛 ⑥彦作
- ⑦次郎八 ⑧弥一郎(弥次右衛門)

八、沢村吉之允

貳百石

- ①甚左衛門 ②弥市
- ①権十郎 ②安大夫 ③平左衛門 ④甚兵衛
- ⑤十右衛門 ⑥権十郎 ⑦大八 ⑧駒彦
- ⑨弾助 ⑩清 ⑪牛之助(甚左衛門・吉之允)

九、沢村儀之助

- ①甚左衛門 ②弥市 ③権十郎
- ①儀左衛門 ②五左衛門 ③夫右衛門
- ④左三 ⑤弥市 ⑥八左衛門 ⑦武次郎
- ⑧英次郎 ⑨勘助(儀左衛門・儀之助)

十、沢村勘助

- ①甚左衛門 ②弥市(弥左衛門)
- ③小平太(初六左衛門・弥左衛門)
- ④勘左衛門 ⑤仁三右衛門
- ⑥勘左衛門(不斗) ⑦三郎助(勘助)
- ⑧弥左衛門 ⑨熊雄(小平太)
- ⑩恒雄(勘助)

※川口恭子編『細川家家臣略系譜』(熊本藩政史研究会、1983年)より引用

※「先祖附」に書かれている代目を①、②…の番号であらわし、初代以前の先祖についても①、②の番号を付けているので、番号が重複しているケースでは、後の①が、その家の細川藩士としての初代を示す。

図1 福岡藩（黒田氏）の穴生

〔凡例〕 実線は父子関係を示す。破線は推測を示す。■…穴生方、または、御石垣方を示す。

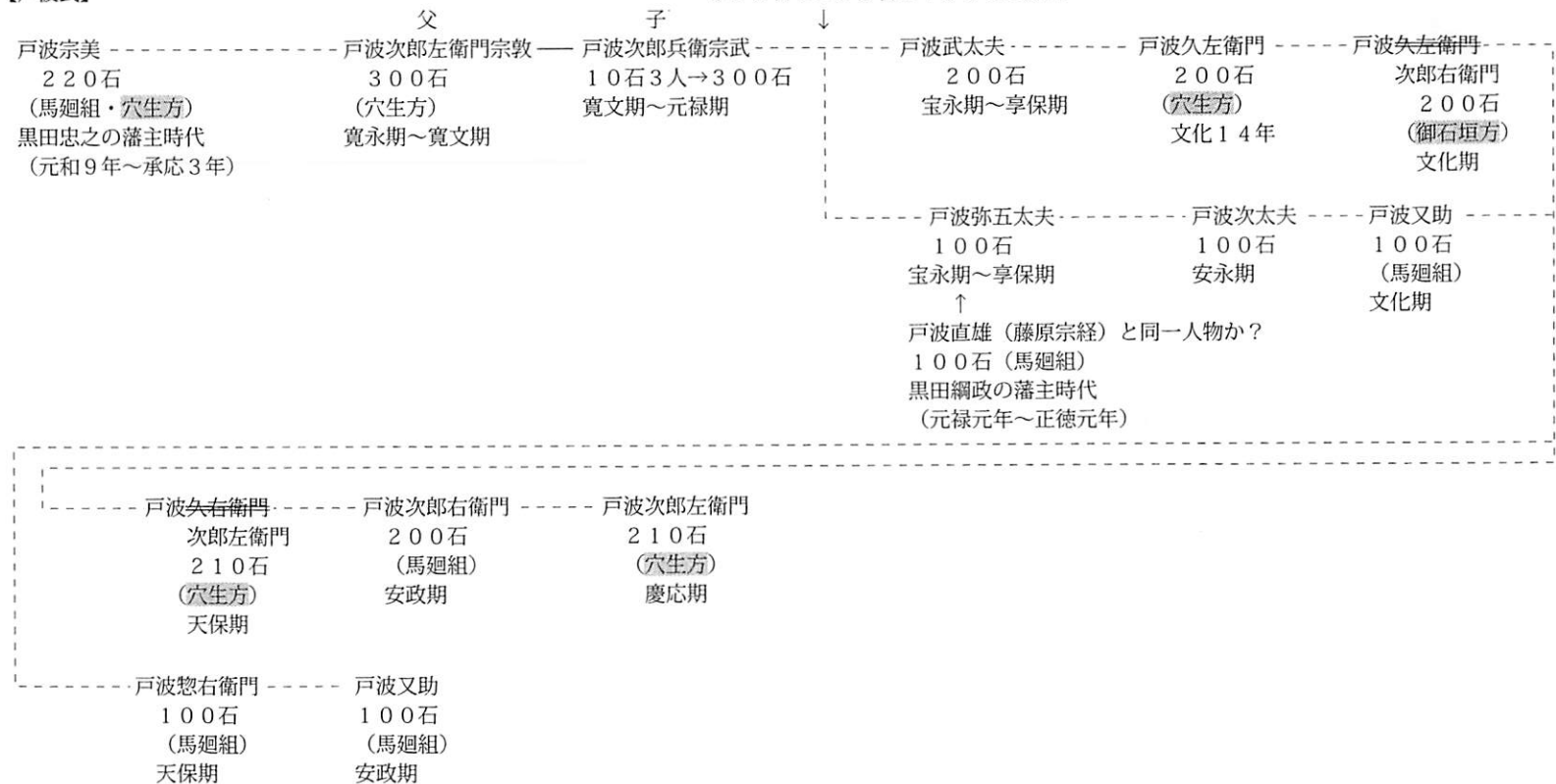
【小河氏】

小河長右衛門 400石→140石→107石3斗8升7合 元和期～寛永期 ⇒ その後、黒田家を去ったか？

小河理右衛門 250石 元和期 ⇒ その後、黒田家を去ったか？

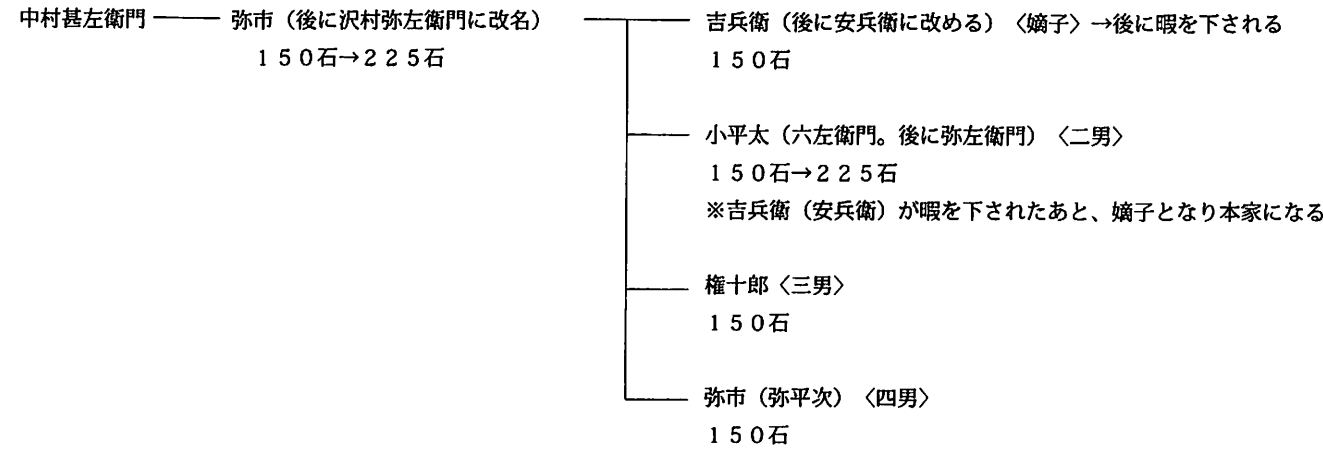
【戸波氏】

300石を200石と100石に分知



※図1は、福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』(海鳥社、1999年)、福岡地方史談話会編『黒田三藩分限帳』(西日本図書館コンサルタント協会、1980年)により作成した。

図 2 小倉藩・熊本藩（細川氏）の穴生沢村氏の系図



※図 2 は、『綿考輯録』 1 巻〈藤孝公〉(汲古書院、1988 年、240～241 頁) により作成した。

表 1

『福岡藩分限帳集成』、『黒田三藩分限帳』における穴生関係の記載

名 前	石 高	その他の記載	各期の分限帳	頁数
【小河氏】福岡藩				
小河長右衛門	400石		●元和初年分限帳(一)	52頁
小 ^(河) (「河」脱カ)長右衛門	400石	竹森清右衛門組	●元和初年分限帳(二)	66頁
小河長右衛門	400石	加藤内匠組 このほか鉄砲衆頭10人	●元和9年分限帳	71頁
小河理右衛門	250石	小河久太夫組 このほか鉄砲衆頭10人	●元和9年分限帳	72頁
小河長右衛門(注1)	400石		▼元和分限帳(注2)	29頁
小河長右衛門組	140石	御鉄砲衆 人高20人、1人に付き7石宛	●寛永6年分限帳	85頁
小河長右衛門	107石3斗8升 7合(寛永17年 より)	人高1人7厘4毛	●寛永分限帳	108頁
【戸波氏】福岡藩				
戸波次郎左衛門宗敦	300石	飯尾小兵衛組 人高3人	●寛永分限帳	95頁
戸波次郎左衛門	300石	穴生方	▼寛文分限帳	46頁
戸波次郎兵衛(注3)	10石3人	次郎左衛門の子	▼寛文分限帳	51頁
戸波次郎兵衛宗武	300石		▼元禄分限帳	70頁
戸波武太夫	200石		▼宝永分限帳	136頁
戸波弥五太夫	100石		▼宝永分限帳	140頁
戸波武太夫	200石		▼享保分限帳	148頁
戸波武大夫	200石		●享保分限帳	166頁
戸波弥五太夫	100石		▼享保分限帳	148頁
戸波弥五大夫	100石		●享保分限帳	166頁
戸波次太夫	100石		▼安永分限帳	260頁
戸波久左衛門(注4) 次郎右衛門	200石	御石垣方(注5)	▼文化分限帳	293頁
戸波久左衛門	200石	穴生方(注6)	●文化14年分限帳	264頁
戸波又助(注7)	100石	馬廻組	▼文化分限帳	299頁
戸波又助	100石	馬廻組	●文化14年分限帳	223頁
戸波久右衛門 次郎左衛門	210石	穴生方(注8)	▼天保分限帳	418頁
戸波惣右衛門	100石	馬廻組	▼天保分限帳	422頁
戸波次郎右衛門(注9)	200石	馬廻組	▼安政分限帳	517頁
戸波又助(注10)	100石	馬廻組	▼安政分限帳	519頁

戸波次郎左衛門(注11)	210石	穴生方 大頭支配	●慶応分限帳	336頁
戸波宗美(注12)	220石	馬廻組・穴生方	▼明治初年分限帳	606頁
戸波直雄(藤原宗経)(注13)	100石	馬廻組	▼明治初年分限帳	606頁
【戸波氏】秋月藩※秋月藩の戸波氏は穴生としての活動は史料的に確認できない				
戸波六兵衛	200石		●元和9年分限帳	375頁
戸波六兵衛	300石	士頭	●慶安分限帳	377頁
戸波三九郎	—	御扶持方部屋住共	●慶安分限帳	381頁
浅路惣左衛門(注14)	300石	馬廻頭	●享保3年分限帳	383頁
浅路源太夫	—		●享保3年分限帳	387頁
浅路信	300石	御納戸頭勤	●文政分限帳	395頁
戸波勘平	300石	馬廻	●嘉永分限帳	409頁

〔凡例〕 ▼…『福岡藩分限帳集成』、●…『黒田三藩分限帳』

※上表は、福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』(海鳥社、1999年)、福岡地方史談話会編『黒田三藩分限帳』(西日本図書館コンサルタント協会、1980年)をもとに作成した。

- (注1) 前掲『福岡藩分限帳集成』の人名索引の50音順配列からすると、小河は「おごう」と読むと考えられる。
- (注2) 「元和分限帳」には「元和九年十二月改」の記載がある。
- (注3) 「久野仁右衛門組御無足」に入れられている。
- (注4) 「土手丁」の記載がある。
- (注5) 「大工頭」の次に記載されている点は注意される。
- (注6) 「家業」の分類に入っており、儒者・鷹匠頭・大工頭・大鋸頭などと共に記されている。
- (注7) 「東職人町」の記載がある。
- (注8) 「家業」の分類に入っており、儒者・絵師・大筒役などと共に記されている。これは、「穴生方」が戸波家の「家業」であったことを示している。天保期においても「穴生方」が戸波家の「家業」として存続していた点に注意したい。
- (注9) 「土手ノ丁」の記載がある。
- (注10) 「出口」の記載がある。
- (注11) 「土手丁」の記載がある。
- (注12) 「忠之」の記載があるので、黒田忠之藩主時代(元和9年～承応3年)の家臣であることがわかる。
- (注13) 「網政」の記載があるので、黒田綱政藩主時代(元禄元年～正徳元年)の家臣であることがわかる。「葉院出口」の記載もある。
- (注14) 秋月藩の戸波家は一時、浅路姓を名乗っていたが(『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)、西日本文化協会、1982年、戸波家文書の史料解題54頁)、この分限帳によれば、享保期～文政期には浅路姓を名乗っていたことがわかるとともに、幕末の嘉永期には戸波姓に復していたことがわかる。

表 2

『肥後細川家侍帳』、『熊本藩侍帳集成』における穴生関係の記載

名 前	石 高	その他の記載
(1) 慶長9年、或いは、元和7年～寛永元年（注1）※細川氏の小倉城主時代		
戸波儀兵衛	300石	馬廻組2番
沢村弥左衛門	200石	馬廻組2番 勝龍寺（の時代から仕えた）
戸波儀大夫	200石	留守居組
沢村弥右 <small>（左カ）</small> 衛門	225石	留守居組
(2) 寛永9年（注2）※以下は細川氏の熊本城主時代		
沢村弥左衛門	250石	御留守居衆
戸波儀大夫	300石	御留守居衆
(3) 寛永10年頃（注3）		
戸波儀大夫	300石	馬廻衆…4番筑紫大膳組
沢村弥左衛門	225石	馬廻衆…4番筑紫大膳組
沢村安兵衛	150石	馬廻衆…8番叡図書組
(4) 寛永21年、或いは、承応期（注4）		
戸波儀大夫	300石	4番有吉内膳正組
沢村弥左衛門	225石	御詰衆
(5) 寛永18年～慶安2年（注5）		
戸波儀大夫	300石	
沢村弥左衛門	225石	※これ以後の沢村家の各人については省略する
(6) 寛文4年（注6）		
戸波儀兵衛	300石	長岡監物組
(7) 元禄元年（注7）		
戸波貞右衛門	300石	御詰衆…1番松野亀右衛門組
(8) 宝永5年頃（注8）		
戸波儀大夫成政	貞右衛門（300石）、太郎左衛門元隆、豊之進儀大夫成政	
(9) 享保8年写（注9）		
戸波儀大夫	300石	小姓組
(10) 宝暦期（注10）		
戸波貞右衛門	300石	小姓組4番
(11) 天明5～同6年（注11）		
戸波儀大夫	300石	鉄炮二十挺頭
(12) 文政3年（注12）		
戸波吉太郎	300石	御番方…嶋田正進組
(13) 天保2年（注13）		
戸波吉太郎	300石	

(14) 天保4年(注14)		
戸波吉太郎	300石	
(15) 文久2年(注15)		
戸波儀兵衛	300石	
(16) 江戸時代後期(注16)		
戸波吉太郎	300石	

※上表は、松本寿三郎編『肥後細川家侍帳』(細川藩政史研究会、1980年)、松本寿三郎編『熊本藩侍帳集成』(細川藩政史研究会、1996年)をもとに作成した。

- (注1) 「妙解院殿忠利公御代於豊前小倉 御侍帳并輕輩末々共二」(松本寿三郎編『肥後細川家侍帳』、細川藩政史研究会、1980年、3、7頁)。
- (注2) 「肥後御入国宿割帳 全」(前掲『肥後細川家侍帳』、31頁)。
- (注3) 「寅十二印 御侍帳」(松本寿三郎編『熊本藩侍帳集成』、細川藩政史研究会、1996年、43、45頁)。
- (注4) 「真源院様御代御侍名附」(前掲『肥後細川家侍帳』、37、41頁)。
- (注5) 「真源院様御代御侍免撫帳」(前掲『肥後細川家侍帳』、55、56頁)。
- (注6) 「寛文四年六月 御侍帳」(前掲『肥後細川家侍帳』、65頁)。
- (注7) 「御侍帳」(前掲『肥後細川家侍帳』、90頁)。
- (注8) 「肥陽諸士鑑」(前掲『肥後細川家侍帳』、129頁)。
- (注9) 「御侍帳」(前掲『肥後細川家侍帳』、300頁)。
- (注10) 「御國中御侍以呂波寄 村上」(前掲『肥後細川家侍帳』、315頁)。
- (注11) 「士席以上御礼之次第并名前御知行高(文化十二年写)」(前掲『熊本藩侍帳集成』、385頁)。
- (注12) 「士席以上名録 文政三年正月調 四宮姓」(前掲『肥後細川家侍帳』、358頁)。
- (注13) 「御知行取以呂波世勢 天保三年出来 富田内」(前掲『熊本藩侍帳集成』、459頁)。
- (注14) 「肥後御家中新旧御知行附」(前掲『肥後細川家侍帳』、382頁)。
- (注15) 「肥後世襲士籍 文久二年戌十二月十六日写之」(前掲『肥後細川家侍帳』、443頁)。
- (注16) 「御侍帳(家紋入り)」(前掲『熊本藩侍帳集成』、484頁)。

表 3

近世史料における穴生の諸例

藩名（大名）等	年次	穴生等	石高	普請等	出典
【慶長5年の関ヶ原の戦い以前】					
—	長享2年	あなうのもの、穴太	—	東山山荘造営	山科家礼記（注1）
—	天正5年	穴太	—	醍醐洞庵社の修理	兼見脚記（注2）
—	天正6年	穴太兩人	—	斎場所石懸普請	兼見脚記（注3）
—	天正7年	穴太一人	—	石懸普請	兼見脚記（注4）
豊臣政権（秀吉）	（天正18年）	穴太35人	—	（石垣山城普請）	小早川家文書（注5）
豊臣政権（関白秀次）	文禄2年	穴太出雲	—	伏見城石垣普請	駒井日記（注6）
豊臣政権（太閤秀吉）	文禄3年	大間楳穴太駿河・参河	—	—	駒井日記（注7）
豊臣政権（関白秀次）	文禄3年	関白楳穴太出雲	—	—	駒井日記（注8）
岡城主（中川氏）	文禄3年	穴太伊豆	—	岡城普請	中川氏御年譜（注9）
岡山城主（宇喜多氏）	慶長5年春まで	穴太伊賀	300石	—	浮田家分限帳（注10）
【慶長5年の関ヶ原の戦い以後】					
広島藩（浅野氏）	元和5年	穴生河内	160石	—	浅野長晟侍帳（注11）
広島藩（浅野氏）	元和5年	穴生備中	150石	—	浅野長晟侍帳（注12）
広島藩（浅野氏）	元和7年	穴生河内・備中	—	江戸城普請	自得公済美録（注13）
広島藩（浅野氏）	元和7年	穴生河内	—	江戸城普請	自得公済美録（注14）
広島藩（浅野氏）	元和7年	穴生備中	—	江戸城普請	自得公済美録（注15）
広島藩（浅野氏）	元和7年	石切	—	江戸城普請	自得公済美録（注16）
広島藩（浅野氏）	元和8年	穴生駿河	—	江戸城普請	自得公済美録（注17）
広島藩（浅野氏）	元和8年	穴生三河守	—	江戸城普請	自得公済美録（注18）
広島藩（浅野氏）	元和8年	穴生丹後	—	江戸城普請	自得公済美録（注19）
広島藩（浅野氏）	元和8年	穴生二郎兵衛	—	江戸城普請	自得公済美録（注20）
岡藩（中川氏）	万治元年	2人（の）穴太	—	江戸城普請	中川氏御年譜附録（注21）
岡藩（中川氏）	万治元年	穴太2人	—	江戸城普請	中川氏御年譜別録（注22）
岡藩（中川氏）	慶長20年	あなふ権介	—	—	中川氏御年譜別録（注23）
加賀藩（前田氏）	寛永16年	穴生の弥七	—	小松城普請	三壺記（注24）
小倉藩（細川氏）	慶長19年	穴生役原田茂兵衛	130石	江戸城普請	綿考輯録（注25）
小倉藩（細川氏）	元和6年	穴大駿河むす子	—	大坂城普請	松井文庫所蔵古文書（注26）
小倉藩（細川氏）	元和6年	余所之穴大	—	大坂城普請	松井文庫所蔵古文書（注27）
小倉藩（細川氏）	—	穴生2人	—	—	松井文庫所蔵古文書（注28）
小倉藩（細川氏）	—	阿野	—	大坂城普請	松井文庫所蔵古文書（注29）
小倉藩（細川氏）	—	あのを	—	名古屋城普請か？	松井文庫所蔵古文書（注30）
小倉藩（細川氏）	寛永元年カ	穴太丹後・出雲	—	大坂城普請	松井文庫所蔵古文書（注31）
小倉藩（細川氏）	寛永元年	穴太丹後・出雲	—	大坂城普請	綿考輯録（注32）
小倉藩（細川氏）	寛永5年	穴守 沢村弥左衛門	—	大坂城普請	綿考輯録（注33）
小倉藩（細川氏）	寛永5年	穴守 戸波儀大夫	—	大坂城普請	綿考輯録（注34）
小倉藩（細川氏）	寛永5年	沢村弥左工門	—	大坂城普請	部分御日記（注35）
小倉藩（細川氏）	寛永5年	戸波儀大夫	—	大坂城普請	部分御日記（注36）
小倉藩（細川氏）	寛永元年	戸波儀大夫	—	（大坂城普請カ）	部分御日記（注37）
小倉藩（細川氏）	寛永5年	戸波儀大夫	—	（大坂城普請カ）	部分御日記（注38）
小倉藩（細川氏）	元和6年	沢村弥左工門	—	（大坂城普請カ）	部分御日記（注39）
小倉藩（細川氏）	元和8年	沢村弥左工門	—	（江戸城石材献上カ）	部分御日記（注40）

小倉藩(細川氏)	寛永元年	沢村弥左工門	-	(大坂城普請カ)	部分御日記(注41)
小倉藩(細川氏)	寛永2年	沢村弥左工門	-	(大坂城補修カ)	部分御日記(注42)
小倉藩(細川氏)	寛永5年	沢村弥左工門	-	(大坂城普請カ)	部分御日記(注43)
熊本藩(細川氏)	-	御穴生 戸波儀大夫	200石	-	部分御日記(注44)
熊本藩(細川氏)	-	御穴生 沢村安兵衛	150石	-	部分御日記(注45)
熊本藩(細川氏)	寛永11年	沢村安兵衛	150石	-	部分御日記(注46)
熊本藩(細川氏)	寛永11年	石切	-	江戸城普請	細川家史料(注47)
熊本藩(細川氏)	寛永11年	石切共	-	江戸城普請	細川家史料(注48)
熊本藩(細川氏)	寛永11年	石をわり候者(360人)	-	江戸城普請	細川家史料(注49)
熊本藩(細川氏)	寛永11年	石切(60人)	-	江戸城普請	細川家史料(注50)
熊本藩(細川氏)	寛永13年	阿の 戸波儀大夫	-	江戸城普請	部分御日記(注51)
熊本藩(細川氏)	寛永13年	阿の 沢村安兵衛	-	江戸城普請	部分御日記(注52)
熊本藩(細川氏)	寛永13年	戸波儀大夫	300石	-	部分御日記(注53)
熊本藩(細川氏)	寛永13年	戸波儀大夫	300石	江戸城普請	部分御日記(注54)
熊本藩(細川氏)	寛永13年	沢村安兵衛	150石	江戸城普請	部分御日記(注55)
熊本藩(細川氏)	寛永13年	戸波儀大夫	-	江戸城普請	綿考輯録(注56)
熊本藩(細川氏)	寛永13年	沢村安兵衛	-	江戸城普請	綿考輯録(注57)
熊本藩(細川氏)	寛永17年	穴生	-	熊本城修補	綿考輯録(注58)
熊本藩(細川氏)	寛永17年	穴太	-	八代城修補	細川家史料(注59)
熊本藩(細川氏)	寛永17年	穴生	-	八代城修補	細川家史料(注60)
熊本藩(細川氏)	天保6年	穴生7人	-	-	職制(注61)
松江藩(堀尾氏)	慶長期カ	あのみ(2人)	300石・400石	松江城築城	千鳥城取立古説(注62)
松江藩(堀尾氏)	慶長期カ	石切共	-	松江城築城	千鳥城取立古説(注63)
津藩(藤堂氏)	慶長16年	阿野	-	伊賀上野城築城	高山公実録(注64)
津藩(藤堂氏)	元和2年	2人のあのみ	-	日光東照宮造営	高山公実録(注65)
津山藩(森氏)	万治元年	戸波勘左衛門	-	江戸城普請	森家先代実録(注66)
高知藩(山内氏)	慶長6年	穴納北川豊後	150石	高知城築城	御城築記(注67)
高知藩(山内氏)	慶長6年	穴生奉行北川豊後	150石	高知城築城	従先祖勤事覚(注68)
高知藩(山内氏)	慶長6年	穴納北川豊後	120石	高知城築城	御築城記 全(注69)
高知藩(山内氏)	慶長8年	北川豊後	-	高知城石垣完成	御築城記 全(注70)
高知藩(山内氏)	慶長16年	角田六左衛門	-	高知城三の丸普請	御築城記 全(注71)
高知藩(山内氏)	慶長16年	穴生奉行角田六左衛門	150石	高知城三の丸普請	従先祖勤事覚(注72)
高知藩(山内氏)	承応元年	穴納北川豊後	-	高知城石垣修復	山内家史料(注73)
高知藩(山内氏)	寛文4年	穴納方角田義右衛門	-	高知城城門作事	山内家史料(注74)
高知藩(山内氏)	寛文11年	角田儀右衛門	-	手結湊の櫓石垣	山内家史料(注75)
小浜藩(酒井氏)	寛永12年	穴生2、3人	-	小浜城普請	酒井忠勝書下(注76)
小浜藩(酒井氏)	寛永12年	穴生、穴生之上手、穴生をも上手を呼	-	小浜城普請	酒井忠勝書下(注77)
小浜藩(酒井氏)	寛永13年	穴生	-	小浜城普請	酒井忠勝書下(注78)
久留米藩(有馬氏)	寛永14年カ	穴生清右衛門	-	久留米城普請カ?	古代御直書写(注79)
久留米藩(有馬氏)	承応4年	穴生清太夫・同権右衛門	-	-	米府紀事略(注80)
久留米藩(有馬氏)	寛文2年	穴生	-	-	米府紀事略(注81)
久留米藩(有馬氏)	寛文6年	穴生 戸波六太夫	300石	-	米府紀事略(注82)
久留米藩(有馬氏)	貞享元年	戸波六太夫	-	-	古代日記書抜(注83)

近世大名家臣としての穴生に関する若干の考察（白峰）

久留米藩（有馬氏）	貞享元年	公儀穴生、穴生	—	—	古代日記書抜（注84）
久留米藩（有馬氏）	正徳5年	穴生	—	—	米府紀事略（注85）
久留米藩（有馬氏）	寛文6年	穴生2人	300石8人扶持・200石5人扶持	—	御旧制調書（注86）
久留米藩（有馬氏）	文政元年	穴生1人 小林喜久次	白米5人扶持	—	御旧制調書（注87）
熊本藩（加藤氏）	慶長11年	穴生	—	駿府城普請	個人蔵文書（注88）
福岡藩（黒田氏）	—	長右衛門	—	—	麻生家文書（注89）
福岡藩（黒田氏）	—	小河長右衛門・理右衛門	—	—	喜多村家文書（注90）
福岡藩（黒田氏）	—	小河長右衛門	—	—	竹森家文書（注91）
福岡藩（黒田氏）	—	理右衛門	—	伏見大書院	三奈木黒田家文書（注92）
福岡藩（黒田氏）	慶長11年	穴太	—	江戸城普請	麻生家文書（注93）
福岡藩（黒田氏）	慶長11年カ	小川長右衛門・理右衛門	—	江戸城か？	三奈木黒田家文書（注94）
福岡藩（黒田氏）	慶長15年	穴生長右衛門	—	名古屋城普請	小河家文書（注95）
福岡藩（黒田氏）	元和6年	小河長右衛門	—	大坂城普請	瓜生家文書（注96）
福岡藩（黒田氏）	元和6年	長右衛門	—	大坂城普請	竹森家文書（注97）
福岡藩（黒田氏）	元和6年カ	長右衛門	—	大坂城普請か？	竹森家文書（注98）
福岡藩（黒田氏）	寛永15年	戸波二郎左衛門	—	島原の乱で負傷	黒田家譜（注99）
福岡藩（黒田氏）	寛文7年	足軽頭 戸波二郎兵衛	—	警固を勤める	黒田家譜（注100）
福岡藩（黒田氏）	寛文10年	戸波二郎兵衛	—	長崎船蔵の修補	黒田家譜（注101）
福岡藩（黒田氏）	延宝8年	穴生頭 戸波二郎兵衛	—	於呂島の波頭築造	黒田家譜（注102）
福岡藩（黒田氏）	天和2年	戸波二郎兵衛（奉行）	—	藍島の波頭築造	黒田家譜（注103）
福岡藩（黒田氏）	元禄5年	戸波二郎兵衛（奉行）	—	福岡城石垣修補	黒田家譜（注104）
福岡藩（黒田氏）	元禄5年	戸波二郎兵衛（奉行）	—	地島の波頭修補	黒田家譜（注105）
福岡藩（黒田氏）	元禄7年	戸波二郎兵衛（奉行）	—	地島の波戸修補	黒田家譜（注106）
福岡藩（黒田氏）	元禄12年	戸波次郎兵衛	—	崇福寺の黒田長政の石碑の修補	黒田家譜（注107）
福岡藩（黒田氏）	元禄13年	戸波次郎兵衛・同武太夫（奉行）	—	福岡城下の中島橋口の石垣修補	黒田家譜（注108）
柳川藩（田中氏）	慶長・元和期	あの 濱田播磨	320石	—	田中筑後守殿家人数知行付帳（注109）
柳川藩（田中氏）	慶長・元和期	あの 安部善介	200石	—	田中筑後守殿家人数知行付帳（注110）
柳川藩（田中氏）	慶長・元和期	あの 岡田嘉右衛門	100石	—	田中筑後守殿家人数知行付帳（注111）
柳川藩（田中氏）	慶長・元和期	あのし 濱田播磨	320石	—	田中家臣知行割帳（注112）
柳川藩（田中氏）	慶長7年	あなう 善介・橋本亀右衛門兩人	—	柳川城普請	慶長七年台所入之掟（注113）
—	元和6年	穴生	—	大坂城普請	元和六年案紙（注114）
松江藩（京極氏）	寛永期	穴生勘介	200石	—	京極忠高給帳（注115）
松江藩（京極氏）	寛永期	穴生美濃	135石	—	京極忠高給帳（注116）
松江藩（京極氏）	寛永期	穴生甚五	125石	—	京極忠高給帳（注117）
松江藩（京極氏）	寛永14年	穴生勘介	200石	—	京極高次分限帳（注118）
松江藩（京極氏）	寛永14年	穴生美濃	130石	—	京極高次分限帳（注119）
和歌山藩（徳川氏）	寛永元年	穴生4人	—	—	御入國之節姓名記（注120）
和歌山藩（徳川氏）	寛政4年以降	穴太役	10石	—	和歌山県史（注121）

山形藩(保科氏)	寛永13年	添嶋普兵衛	200石	—	会津藩家世実紀(注122)
山形藩(保科氏)	寛永13年	添嶋普兵衛親俊	200石	—	会津藩家世実紀(注123)
山形藩(保科氏)	寛永20年	穴生頭添嶋普兵衛	—	搦山の堤普請	会津藩家世実紀(注124)
会津藩(保科氏)	正保2年	穴生頭添嶋普兵衛	—	揚川筋船路普請	会津藩家世実紀(注125)
会津藩(保科氏)	正保3年	穴生頭添嶋普兵衛	—	—	会津藩家世実紀(注126)
会津藩(保科氏)	慶安2年	穴生頭 添嶋普兵衛	—	—	会津藩家世実紀(注127)
会津藩(保科氏)	慶安4年	穴生頭添嶋普兵衛	—	日光山普請	会津藩家世実紀(注128)
会津藩(保科氏)	承応元年	穴生頭添嶋普兵衛	—	日光山普請	会津藩家世実紀(注129)
会津藩(保科氏)	寛文2年	穴生頭添嶋普兵衛	—	—	会津藩家世実紀(注130)
会津藩(保科氏)	寛文2年	添嶋普兵衛	—	—	会津藩家世実紀(注131)
会津藩(保科氏)	寛文2年	穴生頭添嶋普兵衛	—	—	会津藩家世実紀(注132)
会津藩(保科氏)	元禄元年	添嶋普兵衛	—	家督相続	会津藩家世実紀(注133)
萩藩(毛利氏)	嘉永5年	穴生 片山市右衛門	23石5斗	—	萩藩分限帳(注134)
萩藩(毛利氏)	嘉永5年	穴生 片山周助	21石3斗 4升8合	—	萩藩分限帳(注135)
萩藩(毛利氏)	安政2年	片山市右衛門	扶持方3人、高10石	—	萩藩給禄帳(注136)
萩藩(毛利氏)	安政2年	穴生 片山丈蔵	扶持方4人半、高1石9升8合	—	萩藩給禄帳(注137)
公儀穴太頭カ	慶長14年	江州穴田ト云所ヨリ築(筑カ)後、三河、駿河ト云石垣師来テ石垣ヲ築ク	—	丹波篠山城普請	篠山城記(注138)
公儀穴太頭	寛永14年	江州坂本の穴生丹波(丹後カ)・駿河・出雲・三河	—	江戸城普請褒賞	寛永日記(注139)
公儀穴太頭	正保4年	穴太筑後・丹後・同子	—	江戸城普請褒賞	正保録(注140)

※上表では、穴生だけでなく、石切等の事例も含めた。

※表1で示した福岡藩(黒田氏)の分限帳、表2で示した小倉藩・熊本藩(細川氏)の分限帳に記載された穴生については、上表では除外した。

※上表で提示した以外に、柳川藩(立花氏)の家臣(寛永期・万治期・延宝期)として戸波文左衛門(200石)がいるが、『柳川藩立花家分限帳』〈柳川歴史資料集成第3集〉、柳川市、1998年、61、107、116頁)、穴生であるのか否か不明である。

※上表で提示した以外に、松江藩(堀尾氏)の家臣(寛永期)として、戸波左伝次(200石)がいるが、『新修島根県史』史料編2、近世上、島根県、1965年、89頁)、穴生であるのか否か不明である。

《参考文献》

※上表では筆者が提示した新出史料も多く含むが、既出研究で指摘された事例については、以下の諸論考を参考にした。

沼田頼輔「穴太役考」(『史学雑誌』25編1号、史学会、1914年)。

北垣聡一郎『石垣普請』(法政大学出版局、1987年)。

木村信幸「年欠7月11日付け豊臣秀吉朱印状の「穴太」について」(『織豊城郭』第4号、織豊期城郭研究会、1997年)。

中村博司「「穴太」論考」(『日本歴史』第694号、吉川弘文館、2006年)。

杉江進「公儀「穴太頭」と諸藩「穴生役」」(『日本歴史』第717号、吉川弘文館、2008年)。

木越隆三「近世「穴太」に関する研究状況と課題」(石川県金沢城調査研究所第2回研究員会議での発表レジュメ〔2008年10月10日、於大阪歴史博物館〕)。

※上表における会津藩の穴生頭添嶋善兵衛については、石川県金沢城調査研究所第2回研究員会議〔2008年10月10日、於大阪歴史博物館〕の質疑応答の際に、北野博司氏より御教示をいただいた。

【注】

- (1) 『山科家礼記』第4〈史料纂集〉（統群書類従完成会、1972年、151頁）。
- (2) 『兼見卿記』第1〈史料纂集〉（統群書類従完成会、1971年、126、127頁）。
- (3) 前掲『兼見卿記』第1（149頁）。
- (4) 前掲『兼見卿記』第1（167頁）。
- (5) 『小早川家文書之一』〈大日本古文書・家わけ11の9〉（東京大学出版会、1997年復刻、352号文書〔315～316頁〕）。
- (6) 駒井重勝著・藤田恒春編校訂『増補 駒井日記』（文献出版、1992年、73頁）。
- (7) 前掲『増補 駒井日記』（142頁）。
- (8) 前掲『増補 駒井日記』（142頁）。
- (9) 『中川氏御年譜』（竹田市、2007年、92頁）。『中川氏御年譜』には、文禄3年の岡城普請の時に、穴太伊豆という者を大坂より呼び下した、と記されている。
- (10) 『統群書類従』第25輯上（統群書類従完成会、1994年、201頁）。
- (11) 『広島県史』近世資料編Ⅱ（広島県、1976年、199頁）。
- (12) 同上。
- (13) 『大日本史料』12編の49（東京大学出版会、1982年）における補遺12編の38（3、6頁）。
- (14) 前掲『大日本史料』12編の49における補遺12編の38（11、12頁）。
- (15) 同上。
- (16) 同上（6頁）。
- (17) 前掲『大日本史料』12編の49における補遺12編の44（79頁）。
- (18) 同上。
- (19) 同上。
- (20) 前掲『大日本史料』12編の49における補遺12編の44（79、100頁）。
- (21) 『中川氏御年譜附録・別録』（竹田市、2007年、148頁）。
- (22) 前掲『中川氏御年譜附録・別録』（300頁）。
- (23) 前掲『中川氏御年譜附録・別録』（293頁）。慶長20年閏6月26日付で誓紙血判した中川氏の家臣の中に「あなふ権介」の名前がある。この「あなふ」が“穴生”を指すのかどうか、という点については今後検討する必要がある。
- (24) 『加賀藩史料』第2編（清文堂出版、1970年復刻、911頁）。
- (25) 『綿考輯録』第2巻〈忠興公（上）〉（細川護貞監修、汲古書院、1988年、478頁）。
- (26) 『松井文庫所蔵古文書調査報告書』7（八代市立博物館未来の森ミュージアム、2003年、1245号〔62～63頁〕）。
- (27) 同上。
- (28) 『松井文庫所蔵古文書調査報告書』1（八代市立博物館未来の森ミュージアム、1996年、調査番号1-3-1文書〔32頁〕）。この文書には年次の記載はないが、文中の「隼人」（＝加賀山興良）は元和5年10月に死去しているので（前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』1の解説139頁）、それ以前ということになる。
- (29) 前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』1（調査番号9-4-3文書〔88頁〕）。
- (30) 『松井文庫所蔵古文書調査報告書』6（八代市立博物館未来の森ミュージアム、2002年、1188号文書〔143頁〕）。
- (31) 前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』6（1082号文書〔97頁〕）。
- (32) 『綿考輯録』第4巻〈忠利公（上）〉（細川護貞監修、汲古書院、1989年、100頁）。『松井文庫所蔵古文書調査報告書』3（八代市立博物館未来の森ミュージアム、1998年、519号

- 文書〔107頁〕も同じ。
- (33) 『綿考輯録』第6巻〈忠利公(下)〉(細川護貞監修、汲古書院、1990年、470頁)。
 - (34) 同上。
 - (35) 『熊本県史料』近世編第3(熊本県、1965年、680頁)。
 - (36) 前掲『熊本県史料』近世編第3(680頁)。
 - (37) 前掲『熊本県史料』近世編第3(655頁)。
 - (38) 前掲『熊本県史料』近世編第3(655頁)。
 - (39) 前掲『熊本県史料』近世編第3(655頁)。
 - (40) 前掲『熊本県史料』近世編第3(655頁)。
 - (41) 前掲『熊本県史料』近世編第3(655頁)。
 - (42) 前掲『熊本県史料』近世編第3(655頁)。
 - (43) 前掲『熊本県史料』近世編第3(655頁)。
 - (44) 前掲『熊本県史料』近世編第3(660頁)。
 - (45) 前掲『熊本県史料』近世編第3(660頁)。
 - (46) 前掲『熊本県史料』近世編第3(678頁)。
 - (47) 『細川家史料』5〈大日本近世史料〉(東京大学出版会、1976年、1294号文書〔328頁〕)。
 - (48) 『細川家史料』11〈大日本近世史料〉(東京大学出版会、1988年、775号文書〔246頁〕)。
 - (49) 『細川家史料』18〈大日本近世史料〉(東京大学出版会、2002年、2762号文書〔425頁〕)。
 - (50) 『細川家史料』18〈大日本近世史料〉(東京大学出版会、2002年、2762号文書〔425頁〕)。
 - (51) 前掲『熊本県史料』近世編第3(666頁)。
 - (52) 前掲『熊本県史料』近世編第3(666頁)。
 - (53) 前掲『熊本県史料』近世編第3(682頁)。
 - (54) 前掲『熊本県史料』近世編第3(673頁)。『新熊本市史』史料編第3巻、近世Ⅰ(熊本市、1994年、501頁)。
 - (55) 前掲『熊本県史料』近世編第3(673頁)。前掲『新熊本市史』史料編第3巻、近世Ⅰ(502頁)。
 - (56) 『綿考輯録』第5巻〈忠利公(中)〉(細川護貞監修、汲古書院、1990年、4頁)。
 - (57) 同上。
 - (58) 前掲『綿考輯録』第6巻〈忠利公(下)〉(333頁)。
 - (59) 『細川家史料』7〈大日本近世史料〉(東京大学出版会、1980年、1659号文書〔98頁〕)。
 - (60) 『細川家史料』13〈大日本近世史料〉(東京大学出版会、1992年、1059号文書〔44頁〕)。
 - (61) 永青文庫蔵「職制」(前掲『新熊本市史』史料編第3巻、近世Ⅰ、274頁)。
 - (62) 『松江・亀田山 千鳥城取立古説』(堀恵之助編著、中原健次発行、1993年、20、53、104頁)。
松江築城の時に、「あのふ」2人を近江国より300石と400石にて召し抱え、そのほか、石切共が大坂など方々より(松江に)来たことが記されている。
 - (63) 同上。
 - (64) 『高山公実録』上巻(上野市古文献刊行会編、清文堂出版、1998年、319頁)。伊賀上野城築城の時、「江州阪(坂カ)本」より「阿野」が来て「石壁」を築いた、と記されている。
 - (65) 『高山公実録』下巻(上野市古文献刊行会編、清文堂出版、1998年、776頁)。『三重県史』資料編近世1(三重県、1993年、253号文書〔919頁〕)。『高山公実録』におけるこの藤堂高虎書状の引用箇所では、「あのふ」の横に「本のま」と記されているので、『高山公実録』の編纂者は「あのふ」の意味がわからなかったことが窺えて興味深い。つまり、『高山公実録』が編纂された幕末(嘉永年間)には、「あのふ」の意味がもはや理解されていなかった、と思われる。
 - (66) 『岡山県史』第25巻〈津山藩文書〉(岡山県、1981年、124頁)。
 - (67) 『山内家史料 第一代 一豊公紀(全)』(山内神社宝物資料館、1980年、494頁)。
 - (68) 前掲『山内家史料 第一代 一豊公紀(全)』(495～496頁)。北川豊後は地方知行150石

で小姓(性)格であった。

- (69) 片岡剛・岡本健一郎・藤田雅子、資料紹介「高知城築城記録「築城記」」(『財団法人 土佐山内家宝物資料館研究紀要』5号、財団法人土佐山内家宝物資料館、2007年、32頁)。
- (70) 前掲・片岡剛・岡本健一郎・藤田雅子、資料紹介「高知城築城記録「築城記」」(34頁)。
- (71) 前掲・片岡剛・岡本健一郎・藤田雅子、資料紹介「高知城築城記録「築城記」」(32頁)。
- (72) 前掲『山内家史料 第一代 一豊公紀(全)』(496頁)。角田六左衛門は地方知行150石で小姓(性)格であった。
- (73) 『山内家史料 第二代 忠義公紀 第四編』(山内神社宝物資料館、1981年、130頁)。
- (74) 『山内家史料 第三代 忠豊公紀 第二編』(山内神社宝物資料館、1982年、210頁)。
- (75) 『山内家史料 第四代 豊昌公紀 第一編』(山内神社宝物資料館、1995年、375頁)。
- (76) 『小浜市史』藩政史料編1 (小浜市役所、1983年、31号文書 [129頁])。
- (77) 前掲『小浜市史』藩政史料編1 (42号文書 [137-138頁])。
- (78) 前掲『小浜市史』藩政史料編1 (93号文書 [191頁])。
- (79) 『福岡県史』近世史料編・久留米藩初期(上)(福岡県、1990年、55号文書 [51頁])。
- (80) 「米府紀事略」(『久留米市史』第9巻、資料編近世Ⅱ、久留米市、1993年、877頁)。
- (81) 「米府紀事略」(前掲『久留米市史』第9巻、資料編近世Ⅱ、598、601、603頁)。
- (82) 「米府紀事略」の中の「寛文分限帳」(前掲『久留米市史』第9巻、資料編近世Ⅱ、225頁)。「寛文分限帳」には、穴生戸波六太夫について、高300石、軍役なし、8人扶持、此米14石2斗、ただし、1ケ年分、と記されている。
- (83) 『福岡県史』近世史料編・久留米藩初期(下)(西日本文化協会、1997年、240頁)。これは久留米藩の穴生である戸波六太夫の病気による免職(暇願い)に関する記事である。
- (84) 同上。
- (85) 「米府紀事略」(前掲『久留米市史』第9巻、資料編近世Ⅱ、670頁)。
- (86) 『久留米市史』第8巻、資料編近世Ⅰ(久留米市、1993年、122頁)。
- (87) 前掲『久留米市史』第8巻、資料編近世Ⅰ(230頁)。
- (88) 「(慶長11年)12月20日付福島正則宛加藤清正書状」(前掲『新熊本市史』史料編第3巻・近世Ⅰ、96号文書 [80頁])。
- (89) 『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)(西日本文化協会、1982年、44号文書 [28頁]、46号文書 [30頁])。
- (90) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)(423号文書 [244頁])。
- (91) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)(685号文書 [395頁])。
- (92) 『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(下)(福岡県、1983年、1160号文書 [179頁])。
- (93) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)(49号文書 [32頁])。
- (94) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(下)(1176号文書 [190頁])。
- (95) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)(282号文書 [161頁])。
- (96) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)(197号文書 [113～114頁])。
- (97) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)(673号文書 [386頁]、679号文書 [391頁])。
- (98) 前掲『福岡県史』近世史料編・福岡藩初期(上)(676号文書 [389頁])。
- (99) 川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『新訂黒田家譜』第2巻(文献出版、1982年、162頁)。
- (100) 前掲『新訂黒田家譜』第2巻(317頁)。
- (101) 前掲『新訂黒田家譜』第2巻(346頁)。
- (102) 前掲『新訂黒田家譜』第2巻(437頁)。
- (103) 前掲『新訂黒田家譜』第2巻(448頁)。
- (104) 川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『新訂黒田家譜』第3巻(文献出版、1982年、33頁)。
- (105) 前掲『新訂黒田家譜』第3巻(33頁)。
- (106) 前掲『新訂黒田家譜』第3巻(53頁)。

- (107) 前掲『新訂黒田家譜』第3巻(141頁)。
- (108) 前掲『新訂黒田家譜』第3巻(150頁)。
- (109) 『柳河藩立花家分限帳』〈柳川歴史資料集成第3集〉(柳川市、1998年、524頁)。「田中吉政家中知行高」(『福岡県史資料』第3輯、福岡県、1934年、364～365頁)も同じ。
- (110) 同上。
- (111) 同上。
- (112) 『筑後国史—筑後将士軍談』中巻(名著出版、1972年、488頁)。
- (113) 前掲『久留米市史』第8巻、資料編近世I(42頁)。
- (114) 朝尾直弘「『元和六年案紙』について」(『朝尾直弘著作集』第4巻、岩波書店、2004年、51号文書〔403頁〕)。
- (115) 『新修島根県史』史料編2、近世上(島根県、1965年、113頁)。
- (116) 同上。
- (117) 同上。
- (118) 前掲『統群書類従』第25輯上(226頁)。「統群書類従」では、「京極高次分限帳」となっているが、「松江鉄炮二十三人」の記載があることや、「寛永十四年二月廿日」と記載されていることから、京極高次分限帳ではなく、京極忠高分限帳であると考えられる。
- (119) 同上。
- (120) 『和歌山県史』近世(和歌山県、1990年、67頁)。
- (121) 前掲『和歌山県史』近世(302頁)。
- (122) 『会津藩家世実紀』第1巻(吉川弘文館、1975年、64頁)。添島善兵衛という名前は代々継承された名前と考えられ、『会津藩家世実紀』を見ると、享保期、天明期にも添島善兵衛の名前が確認できる。ただし、天明期には穴生ではなく代官として出てくる点には注意したい。
- (123) 『会津藩家世実紀』第6巻(吉川弘文館、1980年、301頁)。
- (124) 前掲『会津藩家世実紀』第1巻(121頁)。
- (125) 前掲『会津藩家世実紀』第1巻(198、340頁)。
- (126) 前掲『会津藩家世実紀』第1巻(219頁)。
- (127) 前掲『会津藩家世実紀』第1巻(330頁)。
- (128) 前掲『会津藩家世実紀』第1巻(376頁)。
- (129) 前掲『会津藩家世実紀』第1巻(441頁)。
- (130) 『会津藩家世実紀』第2巻(吉川弘文館、1976年、60頁)。
- (131) 前掲『会津藩家世実紀』第2巻(69頁)。
- (132) 前掲『会津藩家世実紀』第2巻(77頁)。
- (133) 『会津藩家世実紀』第4巻(吉川弘文館、1978年、422頁)。
- (134) 萩郷土文化研究会編『嘉永改正いろは寄萩藩分限帳(改訂復刻版)』(萩市郷土博物館友の会、1979年、85頁)。石高の内訳として、扶(=扶持方)3人、高10石、と記されている。名前の上には「無給 穴生」と記されている。萩藩の穴生である片山氏の存在については、木越隆三氏より御教示をいただいた。
- (135) 前掲『嘉永改正いろは寄萩藩分限帳(改訂復刻版)』(84頁)。石高の内訳として、扶(=扶持方)4人半、高1石9升8合、と記されている。名前の上には「無給 穴生」と記されている。
- (136) 樹下明紀・田村哲夫編『萩藩給禄帳』(マツノ書店、1984年、470頁)。
- (137) 前掲『萩藩給禄帳』(523頁)。
- (138) 『大日本史料』12編の6(東京大学出版会、1970年復刻、629頁)。
- (139) 『東京市史稿』皇城編第1(東京市役所、1911年、1092頁)。
- (140) 前掲『東京市史稿』皇城編第1(1292頁)。